

◆ 学生の入構に関する取り決め

1. 対象者

- ① 教室で授業を受ける、または自主学修をする学生
- ② Webex オンラインサポーターを含む学内アルバイト学生
- ③ 学務課での手続き・構内への忘れ物の受け取り、図書館利用などで入構する学生

2. 取り決め事項

➤ ①、②が対象の場合

- ・立入禁止区分のゾーニングを厳守して行動する。
- ・「学生入構前症状確認」によって自己健康チェックし問題なければ入構する。
(確認事項で一つでも異常があれば自宅待機とし、保健管理センターへ連絡する)
- ・入構時には入り口で打刻(学生証による)する。
- ・初回の入構時には学務課へ行き、「入構許可証」を受け取る。以後は入構許可証を自身で管理する。(入構の必要がなくなり次第返却のこと)
- ・出講時には出口で打刻(学生証による)する。
- ・講義の空き時間など日中における再入出構は可とするが、入出毎に必ず打刻(学生証による)する。
- ・日々の健康状況については無料アプリ(健康日記)に入力して保健管理センターに送付する。

【健康管理日記】(WEB アプリ)

健康状態を自分で管理することができる無料のアプリです。

<https://www.htech-lab.co.jp/covid19>



(健康日記)：健康日記の「健康フォローアップ特設ページへ(ピンク色)」をクリック。データを「データ入力画面(黄色)」で入力し、「データ送信画面(紺色)」から保健管理センターhealthizumo@med.shimane-u.ac.jpへ送信する。

➤ **③**が対象の場合

- ・立入禁止区分のゾーニングを厳守して行動する。
- ・「学生入構前症状確認」によって自己健康チェックし問題なければ入構する。
(確認事項で一つでも異常があれば自宅待機とし、保健管理センターへ連絡する)
- ・入構時には入り口で打刻(学生証による)する。
- ・出講時には出口で打刻(学生証による)する。